

広報活動の充実と広聴 についての研究報告書

－議会目線から、市民目線へ－

平成31年1月25日
議会広報編集委員会

【目次】

1	はじめに	1
2	取組状況	2
3	課題の分析	4
	(1)議会広報に関するアンケート調査	4
	(2)取材の実施	6
	(3)先進自治体の行政視察	7
4	申入れ事項	9
5	むすびに	9
	参考資料 1 議会広報に関するアンケート調査集計表	
	参考資料 2 喜多方市議会だより平成 30 年度編集方針	

1 はじめに

これまで、本市議会では広報活動として、市議会だよりの発行、FM ラジオ放送、インターネット中継、市議会ホームページの開設など、さまざまな媒体を介して市民への情報発信に努めてきました。

広報活動とは、言わずもがな組織体または個人が、一般大衆に対して情報を伝播したり、情報や意見を受け入れることであり、自身に対しての理解や信頼を得ようとする目的で行われる活動も含まれます。

本市議会での広報活動の考え方は、喜多方市議会基本条例において、次のとおり定められています。

(市民参加及び市民との連携)

第6条 議会は、市民に対し積極的に情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、本会議をはじめ全ての会議を原則として広く市民に公開する。

3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第100条の2に規定する専門的知見、さらには、公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的見識を議会の討議に反映させるよう努める。

4 議会は、議案に対する議員それぞれの態度を議会広報で公表するなど、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努める。

5 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報並びに意見を交換する場を設置する。

逐次解説より

市民参加を促す前提となるのが、正確・迅速な情報の公開であると考え、議会としてその有する情報を積極的に発信していくこと、また情報を出すだけでなく、市民と意見交換を行う中で、その説明責任を果たすとともに新たな行政需要を発見し、次の政策提言につなげていくことを目的とした規定です。

広報活動においては、議会情報の提供と市民の意見等を吸引する広聴が連動する必要性があり、市民の意見等を的確に政策に反映させるためには、広報と広聴が一体となった双方向のコミュニケーションの実施が重要です。

これらを踏まえ、本委員会では、前任の議会広報編集委員会の研究報告書において継続して取り組みが必要な事項とした項目を尊重し、「広報」「広聴」の一体的な情報機能の在り方について研究を重ねてまいりました。

本報告書は、これまでの調査・研究等で得られた知見をもとに、本市議会の広報活動についての意見を取りまとめたものです。

2 取組状況

平成 29 年 6 月 11 日に開催された議会広報編集委員会において、前任の議会広報編集委員会の研究報告書での「継続して取組みが必要な事項」としたものについて、その意見を尊重し引き続き取組むことを確認いたしました。また、より多くの市民に手に取っていただける広報紙を目指して、さまざまな掲載方法を検討・実践するとともに、本市議会にふさわしい広報活動の在り方について、調査・研究を重ねてまいりました。

	継続して取組みが必要な事項	内容
(1)	どの位の市民が、「市議会だより」を知っており、読まれているか把握するため、アンケート調査を行う必要がある。	① 「議会広報に関するアンケート調査」(サンプル調査)を実施 (H30. 3. 1～3. 20) ②アンケート調査集計結果(参考資料1)をHPで公開 ③アンケート結果をもとに編集方針を決定(参考資料2)
(2)	市民が読みたいと思う、適正な文章量にし、見やすいレイアウト、分かりやすい文章にする。また、記事のタイトルを、市民の目を引くタイトルにする。	【第30号～】①表紙写真を市民主役に変更 ②インデックスを導入 ③「編集/議会広報編集委員会」を明記 ④20頁→24頁に増頁 ⑤定例会予定をカレンダー式に変更 ⑥可決予算と主な事業を掲載
(3)	市民が手に取ってみたい広報紙とするため、読者の視点に立った編集を行う必要がある。全頁カラー印刷又は2色印刷への変更等、予算を含めた検討も必要と考える。	【第31号～】⑦臨時議会の可決予算等の掲載 ⑧市民の取材を実施・掲載 ⑨前3ヶ月の議会活動実施状況を掲載 ⑩行政視察報告に所感を掲載 【第32号～】⑪決算特別委員会の審議内容を掲載 ⑫審議結果は賛否が分かれたもののみ掲載 ⑬人事案件の掲載 【第33号～】⑭中2色刷りを開始 ⑮表紙・裏表紙カー部分へ市民の写真を掲載 ⑯特集ページへ委員が取材した内容を掲載 ⑰表紙・裏表紙・特集ページの連携 ⑱インデックスをより見やすく変更 ⑲一般質問のレイアウト変更及びQRコードの掲載 ⑳見出しの書き方「～について」をやめ、場合によっては委員会で校正 ㉑ラジオ放送時間を明記 ㉒写真のキャプションを分かりやすく委員会で校正 ㉓発送日を発行月の1日から15日に変更

		<p>【第34号~】②④委員会審査等のページのレイアウト変更</p> <p>②⑤請願・陳情の委員会名の見出しを改善</p> <p>②⑥写真スペースを残して原稿を依頼し、写真等の提出がない場合は委員会で準備。</p>
(4)	多くの市民に読まれるために、市議会だよりの文章量を減らすにあたり、情報量が限られる。それを補うため、ホームページを充実していく必要がある。	<p>①議長・副議長のページを新規掲載</p> <p>②各委員会の行政視察報告書を新規掲載</p> <p>③行政視察受入状況を新規掲載</p> <p>④過去の一般要綱を追加掲載</p> <p>⑤特別委員会審査報告を追加掲載</p> <p>⑥議会広報最新版をトップページに掲載</p> <p>⑦議員の顔写真を新規掲載</p> <p>⑧政務活動費を新規掲載</p> <p>⑨議会スケジュールを新規掲載</p>
(5)	今後も先進自治体の視察を実施。現予算では、関東までの視察しかできないので、視察研修予算の増額をお願いする。	当初予算は前年度実績で要求。補正対応は可能。先進自治体の視察にこだわらず、セミナーなどへの参加や講師の招へいなど検討。
(6)	よりよい広報紙を目指すためには、専門的な知識を学ぶ必要もあると考える。	地方議会人「市町村議会広報クリニック」へ申し込み、2018年1月号（H30.1.1発行）に掲載 ※指摘事項を可能なところから改善。
(7)	市民に対し、議会の傍聴やインターネット議会中継の視聴を促す。	市議会だよりのFM放送の視聴を毎号周知。
(8)	広聴広報委員会の設置を図ること。	<p>行政視察において、広報広聴機能の研究を実施。</p> <p>【平成29年度】</p> <p>岩手県北上市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報特別委員会の取組みについて <p>岩手県久慈市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報会議の取組みについて <p>【平成30年度】</p> <p>長野県飯綱町議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりのモニターについて ・政策サポーターについて <p>長野県佐久市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会広報の紙面づくりについて

3 課題の分析

(1) 議会広報に関するアンケート調査

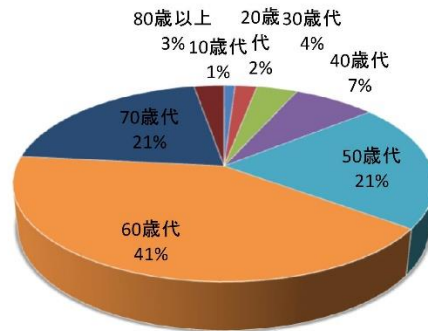
議会広報に関するアンケート調査（平成30年3月1～20日実施）は、今後の議会広報の在り方を検討するにあたり、大きな足掛かりとなりました。

回答数は402件で、調査当時の本市の人口（47,662人）をもとにしたサンプル調査において、信頼できる適切な件数でありました。

※サンプル調査・・・調査対象となる団体から一部を抽出して調査を行うこと。「抽出した一部」の結果が、調査対象全体を代表するような意見である必要があるため、必要なサンプル数は、調査対象となる団体の人数によって異なります。

問2 あなたの年齢をおたずねします。

項目	回答数	構成比
10歳代	4	1.0%
20歳代	8	2.0%
30歳代	15	3.7%
40歳代	30	7.5%
50歳代	84	20.9%
60歳代	167	41.5%
70歳代	83	20.6%
80歳以上	11	2.7%
計	402	100.0%

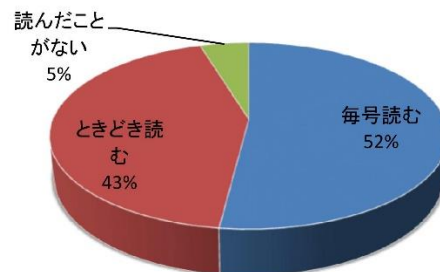


自由参加型の調査としたために関心の高い40～70歳代の回答者が集中してしまい、特に10～20歳代の回答者が全体の3%にも満たない件数でした。このことから、若年層の関心が低いことが課題の一つであることが伺えます。年代に偏りがあることを踏まえ、特に次の事項について考察しました。

① どの位の市民が、「市議会だより」を知っており、読まれているのか

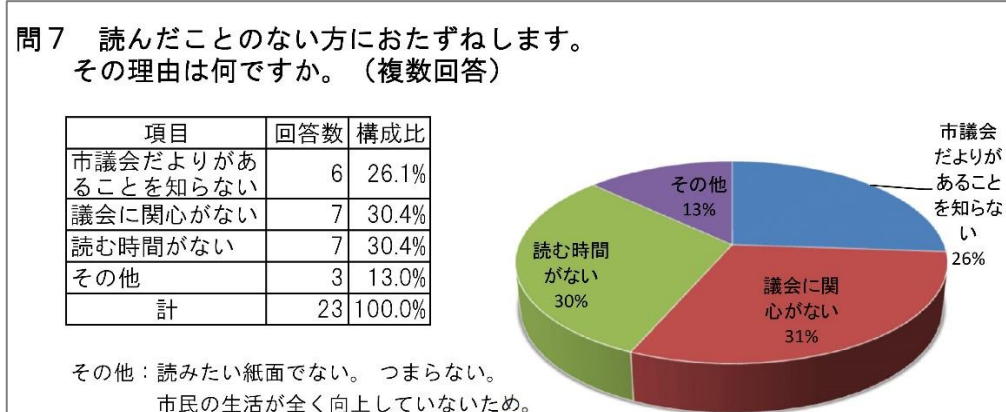
【市議会だよりについておたずねします。】 問5 市議会だよりを読んだことがありますか。

項目	回答数	構成比
毎号読む	209	52.0%
ときどき読む	174	43.3%
読んだことがない	19	4.7%
計	402	100.0%



「市議会だより」は読まれていないのではないかとこの予想を大きく覆す結果で、「毎号読む」「ときどき読む」の回答が5割超ありました。ただし、回答者の年代の偏りがあるため、若年層の読者は少ないかもしれないという前提で、読者ターゲットの設定が必要であると考えます。

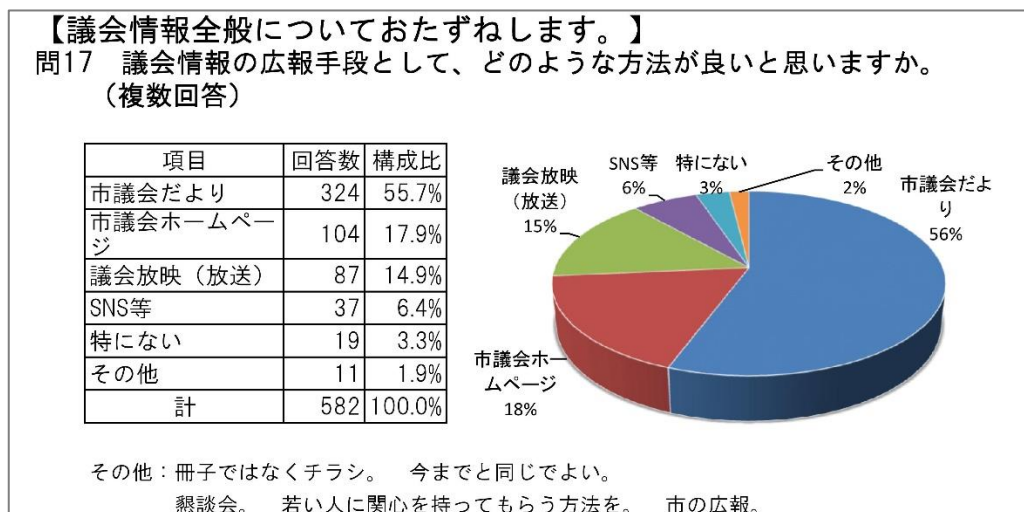
② 市民の議会への関心



「市議会だよりがあることを知らない」「議会に関心がない」の回答が5割超ありました。興味がないことに反応してもらうことは困難です。また、漫然と議会で決まったことを「お知らせ」しているだけでは、興味もわからず、結果として伝わりません。

いかにして関心をもってもらえるか、そして、その関心をいかにして継続していくか、市議会だよりをとおしてできることは何かを的確にとらえる必要があると考えます。

③ 市議会だよりを中心とした広報活動



誰もが手にすることのできる紙媒体の市議会だよりは、市民生活にICTが普及・浸透しても、欠くことのできない情報伝達手段です。その必要性はアンケート結果でも顕著に表れています。また、ホームページやSNS等などの気軽に利用できる広報活動が望まれていると考えます。

(2) 取材の実施

編集方針に基づき、紙面に特集ページを設け、委員による市民への取材を実施しました。これにより市民の登場の機会創出が図られ、結果して、広聴活動のノウハウを蓄積することができました。

実施状況

【第33号】（平成30年5月発行）

対象：新社会人となった市内在住の若者3名
内容：委員2名及び事務局1名が職場を訪問

【第34号】（平成30年8月発行）

対象：本市の各地区の農業従事者4名
内容：農業従事者と本委員会との座談会を開催

【第35号】（平成30年11月発行）

対象：本市の各地区の金婚ご夫婦（5組程度）
内容：委員2名及び事務局1名が自宅を訪問

【第36号】（平成31年2月発行）

対象：平成31年度新成人5名
内容：新成人と本委員会との座談会を開催



いずれも、事前に取材の目的と質問の概要を明確に伝えること（情報提供）は重要です。議員は、市民からより多くの意見を引き出すために誘導することとなりますが、質問事項を投げかける前に、場を和ませる雰囲気づくりも求められます。

さらには、寄せられた要望や意見を的確に把握し（広聴）、その後の市民への回答は必須です。「確認して回答する」「担当課に伝える」など、はっきりとした回答がなければ、自分の意見は反映されないと判断され、市民の信頼を失うことにつながります。

市議会だよりでは、市民からどのような意見等が出され、どのように反映されたかも含めお知らせし、市議会だよりをコミュニケーションツールの一つとして、市民の議会への関心を高めることも可能であると考えます。

(3) 先進自治体の行政視察

① 岩手県北上市議会（平成 29 年 10 月 19 日視察）

～広聴広報特別委員会の取組みについて～

目的 議会活動について市民の意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営を推進する

構成 15 名（正副議長、監査委員、議会運営委員を除く全議員）

広聴部会 7 名・・市民と議会をつなぐ会（意見交換会）、議会モニター制度

広報部会 7 名・・議会だよりの編集発行（年 4 回）、

ホームページリニューアルとインターネット中継の検討

※常任委員会の副委員長は必ず広報部会となる。

合併当初から平成 22 年度までの「議会広報編集委員会」としての広報編集のみの活動を改め、平成 23～27 年度は「広聴広報特別委員会」とし、平成 28 年度からは常設の「広聴広報委員会」となりました。「聴く」ことがまず初めであろうとの考えから「広聴広報委員会」としています。

議会モニター制度を導入にし、広聴部会が担当しています。モニターは 18 名で任期は 5 月から翌年度の 5 月までです。議会だより発行後にワークショップ形式でモニター会議を開催し意見を聴取しており、その内容は報告書として議会だよりやホームページで公開しています。市民参加の意識が高揚し、傍聴者が増加するなどの効果が表れています。



② 岩手県久慈市議会（平成 29 年 10 月 20 日）

～広聴広報会議の取組みについて～

目的 議会の広聴広報活動の充実を図るための協議・調整

構成 会派で指名した議員、会派に属さない議員の若干名（10 名）

平成 27 年 8 月から年間を通して活動しやすくするため「広聴広報会議」とし、広報紙の発行、議会報告会の企画・運営、市民との意見交換会の場の企画・運営を行っています。久慈市においても「聴く」ことが先であるとの考えから「広聴広報会議」としています。議会広報の先進地の議員を講師に招へいし、リニューアルの取組みについての研修会を行うことからはじめ、「市民と議会を結ぶ情報誌」というコンセプトを明確にし、議会だよりリニューアル部会（5 名）を設置しました。ネーミングやデザイン、表紙写真に生き生きと活動する市民を掲載するなど、編集方針を基に議員が主体となって取材・記事作成しています。手に取って読みたくなる紙面となったことで、市民や外部から一定の評価を受けています。



③ 長野県飯綱町議会（平成 30 年 11 月 7 日視察）

～議会だよりモニター制度～

目的 「飯綱町議会だより」が住民との結びつきをより強め、住民の意見を議会報編集や議会活動に反映させる。

内容 議会だよりモニターは 50 名を委嘱。議会報発行後、各議員が担当モニターへのアンケートの配布・回収を行い、事務局で取りまとめた後、全議員へ配布。

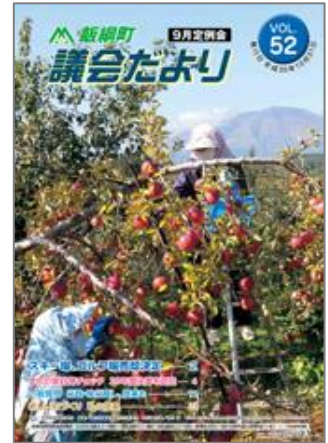
～政策サポーター制度について～

目的 町民と議会との協働により町政発展の政策提言に取組み、新しい知恵と総意を結集して町づくりのための政策を立案する。

内容 政策サポーターは定数が 20 名、公募と推薦により議長が委嘱し、任期は議論されるテーマの政策提言が完成するまでの間としています。この経験をきっかけとして議員を目指す方もおり、現在の政策サポーター出身の議員は 5 名です。

～議会広報の紙面づくりについて～

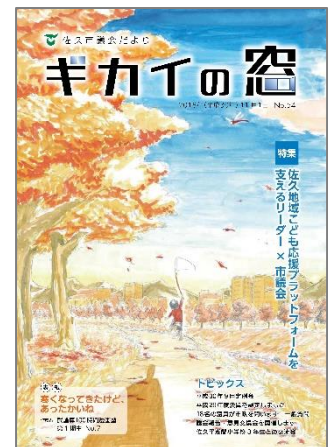
議会報編集特別委員会（7 名）を設置し、記事作成・編集・校正のすべてを事務局は一切手伝わずに行い、発行責任者の議長が最終的な校了を出しています。



④ 長野県佐久市議会（平成 30 年 11 月 8 日視察）

～議会広報の紙面づくりについて～

広報広聴特別委員会（14 名）全員で広報の編集発行や議会報告会の運営を行っています。編集方針は申し合わせ事項により定め、編集は決まったフォーマットを記事で埋めるといった作業です。小学生インタビューは議会を知ってもらうための広聴活動として始めました。現在、議会だよりモニターの設置に向けて検討中です。



本市においても、「広報」「広聴」の一体的な取組みについて、早急に十分な協議がなされるべきと考えます。また、「議会だよりモニター制度」については、議会だよりをとおして住民と議会のコミュニケーションが図られており、住民と連携した紙面づくりが結果して住民の議会への関心を高めており、参考にすべきと考えます。

本市においては、議会活動の情報提供の手法として、市議会だよりのほか、議会のインターネット中継や FM ラジオ放送、ホームページや SNS 等を活用しておりますが、これらに関する市民の意見等を聴く機会は、極めて少ない状況です。これらに関する意見等と合わせ、その他の意見等も聴取できる機会の創出を検討すべきと考えます。

4 申入れ事項

(1) 広報広聴委員会の設置

冒頭で示しているとおり、広報活動においては、議会情報の提供と市民の意見等を吸引する広聴が連動する必要性があります。

現在、広聴活動として年1回開催されている議会運営委員会による「市民と議会の意見交換会（議会報告会）」についても、広報と一体的に取り組むことによって、より市民と議会のコミュニケーションが図られるものと考えます。市民の意見等を的確に政策に反映させるため広報と広聴が一体となった双方向のコミュニケーションの実施が不可欠です。

喜多方市議会委員会条例において広報広聴委員会を設置するよう求めます。

(2) 議会広報モニター制度の導入

市議会だよりを市民とのコミュニケーションツールとして、市議会だよりの企画及び編集並びに議会に関する広報活動全般に対する意見、提案等を広く市民から聴き、よりわかりやすく、市民参加の議会を目指した広報活動を展開するため、**議会広報モニター制度を導入するよう求めます。**

5 むすびに

市議会だよりは、平成22年5月の創刊から8年が経過し、臨時号も含め38回発行しています。創刊当初から「市民の声」を掲載するなど、市民参加に着目し、また、表紙デザインやレイアウトの変更など、一貫して市民に分かりやすい紙面づくりを手探りで進めてまいりました。

本委員会の所掌事務として、議会広報の編集に傾倒して行われてきたところではありますが、前任の委員会からの引継ぎ事項に取り組む中で、広報活動の本来の意味と在り方を深く研究するにつれ、本委員会としての挑戦すべき課題が明確になったところでもあります。

取り組みをとおして、これまで接点の少なかった若者の意見に触れることができたことは、議会への関心が低い若年層へのアプローチを拓ける検討機会にもなりました。

市議会だよりによる一方的な「お知らせ」のみでは、広報活動は成り立ちません。市民の声が議会に届いているか、いないのか、それすらお伝えできていなかったことは反省すべき点であります。

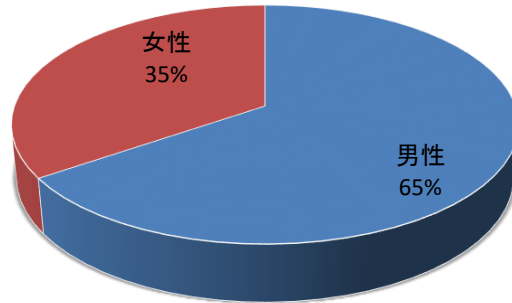
議会目線から市民目線への転換が図られ、喜多方市議会基本条例に基づき、市民参加及び市民との連携につながる広報活動が十分に理解され、よって、議会活動の活性化とさらなる議会改革の推進が図られることを期待します。

喜多方市議会
議会広報に関するアンケート調査集計表
(調査期間：平成30年3月1日～3月20日)

参考資料 1

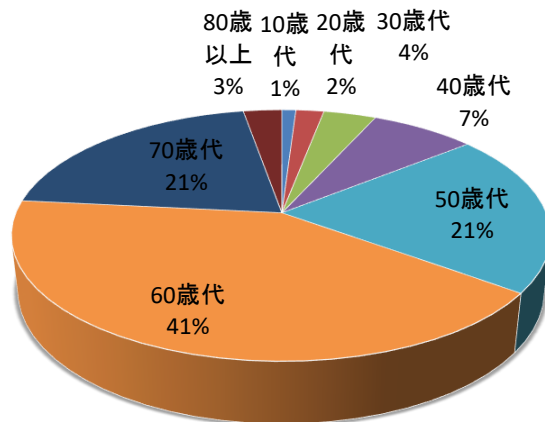
問1 あなたの性別をおたずねします。

項目	回答数	構成比
男性	263	65.8%
女性	139	34.8%
計	402	100.0%



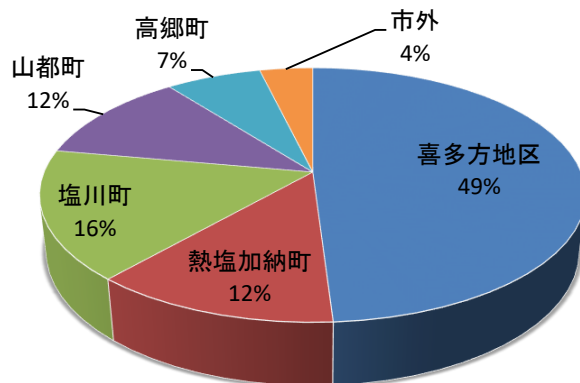
問2 あなたの年齢をおたずねします。

項目	回答数	構成比
10歳代	4	1.0%
20歳代	8	2.0%
30歳代	15	3.7%
40歳代	30	7.5%
50歳代	84	20.9%
60歳代	167	41.5%
70歳代	83	20.6%
80歳以上	11	2.7%
計	402	100.0%



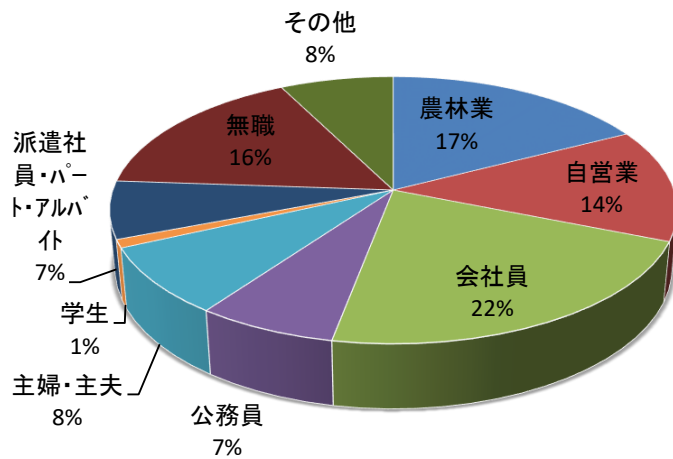
問3 お住まいの地区はどちらですか。

項目	回答数	構成比
喜多方地区	197	49.0%
熱塩加納町	50	12.4%
塩川町	66	16.4%
山都町	47	11.7%
高郷町	27	6.7%
市外	15	3.7%
計	402	100.0%



問4 あなたの職業をおたずねします。

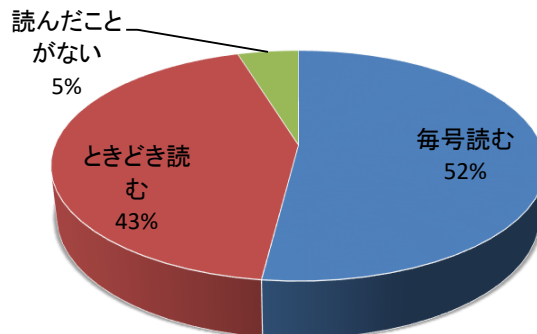
項目	回答数	構成比
農林業	70	17.4%
自営業	55	13.7%
会社員	88	21.9%
公務員	28	7.0%
主婦・主夫	33	8.2%
学生	4	1.0%
派遣社員・パート・アルバイト	28	7.0%
無職	66	16.4%
その他	30	7.5%
計	402	100.0%



その他：看護師、会社役員、団体職員、大学教授、専従者、シルバー人材センター登録

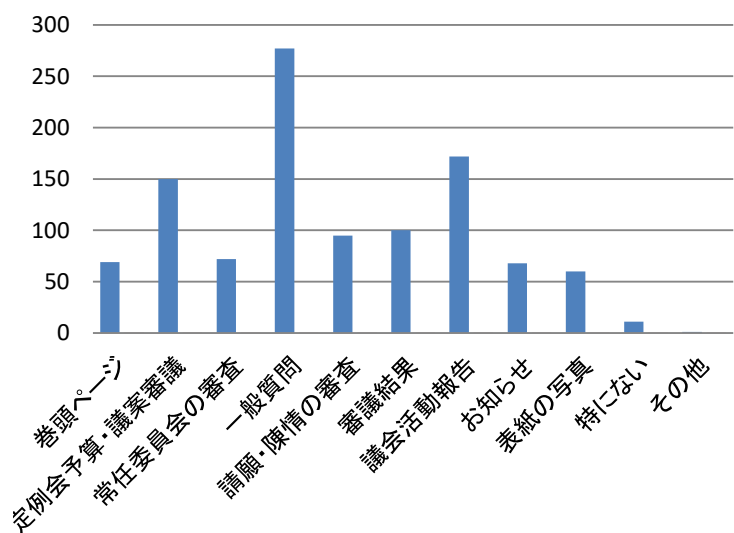
【市議会だよりについておたずねします。】
問5 市議会だよりを読んだことがありますか。

項目	回答数	構成比
毎号読む	209	52.0%
ときどき読む	174	43.3%
読んだことがない	19	4.7%
計	402	100.0%



問6 読んだことがある方におたずねします。
どのような記事に関心がありますか。（複数回答）

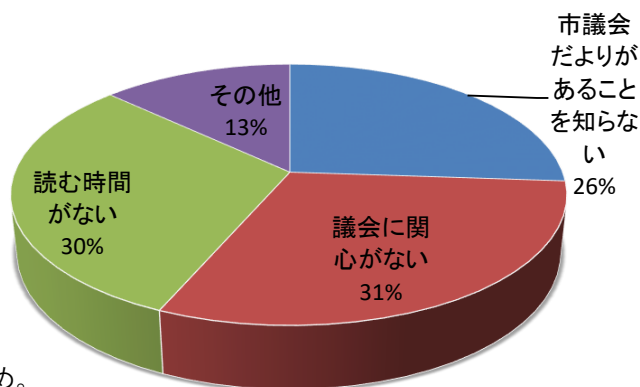
項目	回答数	構成比
巻頭ページ	69	6.4%
定例会予算・議案審議	150	14.0%
常任委員会の審査	72	6.7%
一般質問	277	25.8%
請願・陳情の審査	95	8.8%
審議結果	100	9.3%
議会活動報告	172	16.0%
お知らせ	68	6.3%
表紙の写真	60	5.6%
特にない	11	1.0%
その他	1	0.1%
計	1075	100.0%



その他：裏表紙のコラム

問7 読んだことのない方におたずねします。
その理由は何ですか。（複数回答）

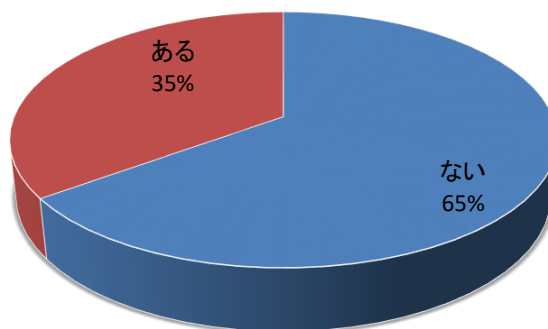
項目	回答数	構成比
市議会だよりがあることを知らない	6	26.1%
議会に関心がない	7	30.4%
読む時間がない	7	30.4%
その他	3	13.0%
計	23	100.0%



その他：読みたい紙面でない。つまらない。
市民の生活が全く向上していないため。

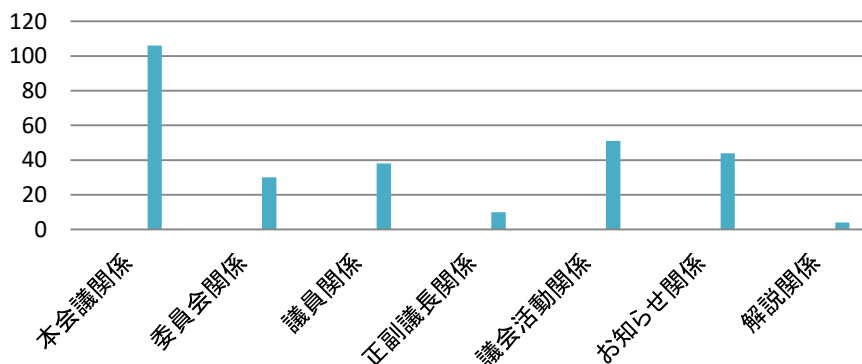
【市議会ホームページについておたずねします。】
問8 市議会ホームページを見たことがありますか。

項目	回答数	構成比
ない	261	64.9%
ある	141	35.1%
計	402	100.0%



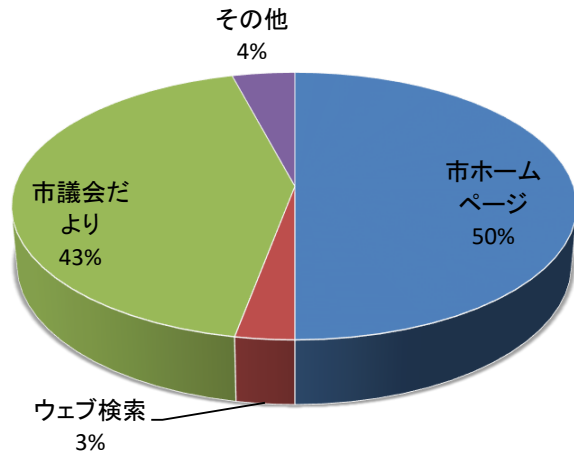
問9 見たことがある方におたずねします。
どのような情報をご覧になりますか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
本会議関係（会期日程、一般質問要綱、議会注解、結果等）	106	37.5%
委員会関係（提言書、行政視察）	30	10.6%
議員関係（名簿等）	38	13.4%
正副議長関係（あいさつ、交際費）	10	3.5%
議会活動関係（議会改革、意見交換会等）	51	18.0%
お知らせ関係（傍聴、請願・陳情、発行物案内等）	44	15.5%
解説関係（市議会とは等）	4	1.4%
計	283	100.0%



問10 市議会ホームページをどこで知りましたか。（複数回答）

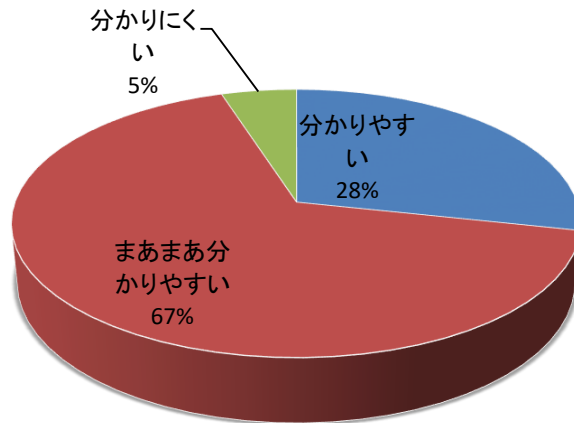
項目	回答数	構成比
市ホームページ	85	50.0%
ウェブ検索	5	2.9%
市議会だより	73	42.9%
その他	7	4.1%
計	170	100.0%



その他：父から聞いた。
このアンケートで知った。

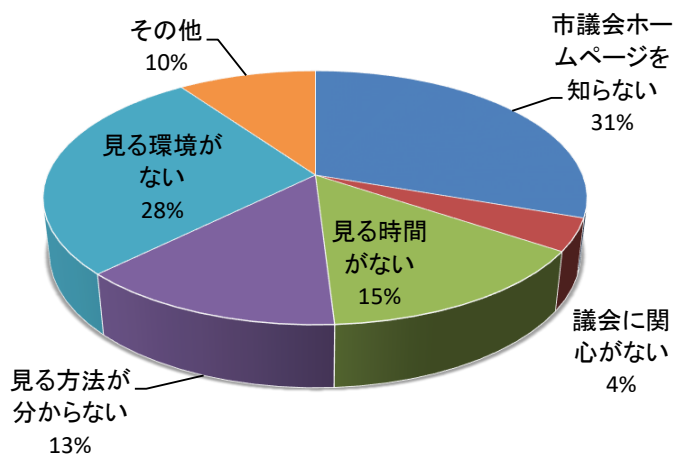
問11 内容は分かりやすいですか。

項目	回答数	構成比
分かりやすい	40	28.4%
まあまあ分かりやすい	94	66.7%
分かりにくい	7	5.0%
計	141	100.0%



問12 見たことがない方におたずねします。
その理由は何ですか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
市議会ホームページがあることを知らない	81	30.3%
議会に関心がない	11	4.1%
見る時間がない	39	14.6%
見る方法が分からない	36	13.5%
見る環境がない	74	27.7%
その他	26	9.7%
計	267	100.0%

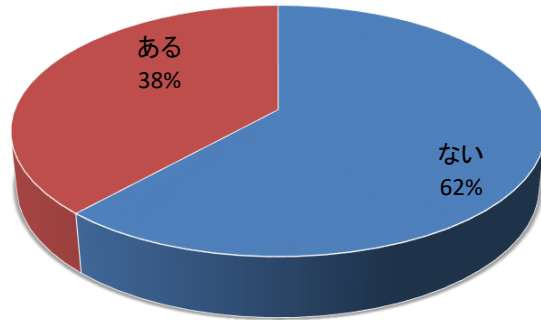


その他：見たいと思わない。 喜多方市のHPも見たいと思うウェブデザインでない。
見たいがパソコンがない。じっくり見る時間（気持ち）の余裕がない。
市議会だよりで十分。面倒。今後見てみたい。
市民の生活が全く向上していないため。

【議会放映についておたずねします。】

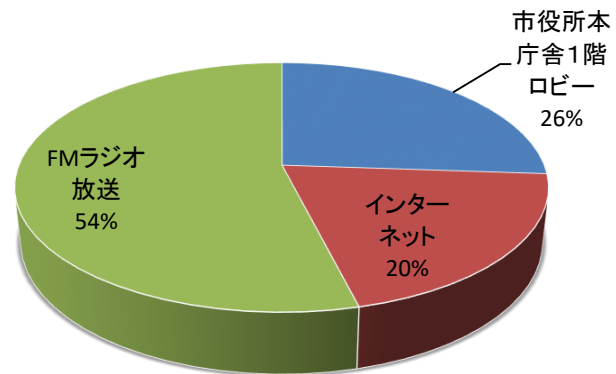
問13 議会放映（放送）を観た（聴いた）ことがありますか。

項目	回答数	構成比
ない	248	61.7%
ある	154	38.3%
計	402	100.0%



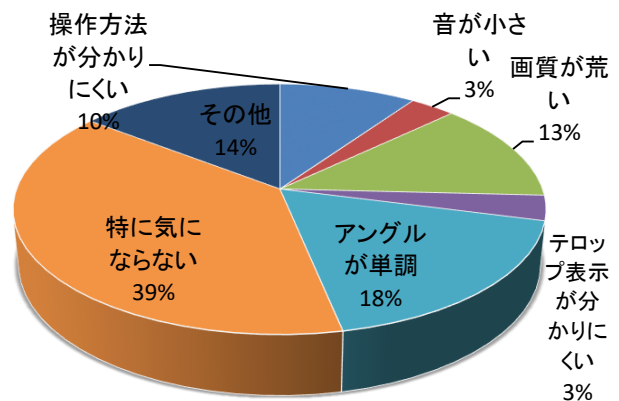
問14 観た（聴いた）ことがある方におたずねします。
どこで観（聴き）ましたか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
市役所本庁舎1階ロビー	47	26.1%
インターネット	36	20.0%
FMラジオ放送	97	53.9%
計	180	100.0%



問15 インターネットで見ただけの方におたずねします。
気になる点がありますか。（複数回答）

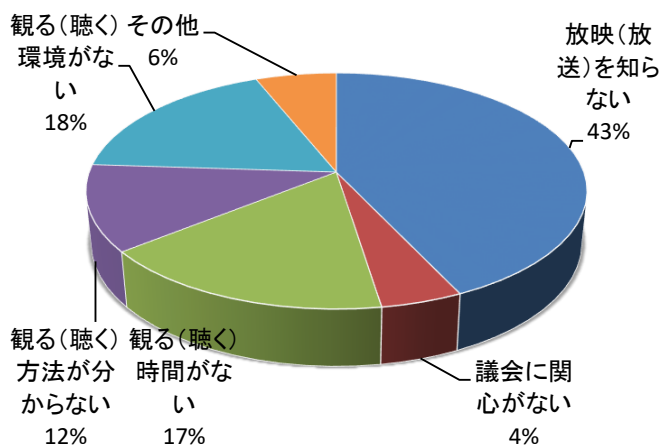
項目	回答数	構成比
操作方法が分かりにくい	6	9.7%
音が小さい	2	3.2%
画質が荒い	8	12.9%
テロップ表示が分かりにくい	2	3.2%
アングルが単調	11	17.7%
特に気にならない	24	38.7%
その他	9	14.5%
計	62	100.0%



その他：途切れやすい。スムーズに見れない。頻繁に映像が固まってしまう。
映り込んでいる職員の様子。各常任委員会も公開してほしい。

問16 観た（聴いた）ことがない方におたずねします。
その理由は何ですか。（複数回答）

項目	回答数	構成比
放映（放送）を知らない	113	43.0%
議会に関心がない	12	4.6%
観る（聴く）時間がない	44	16.7%
観る（聴く）方法が分からない	31	11.8%
観る（聴く）環境がない	47	17.9%
その他	16	6.1%
計	263	100.0%

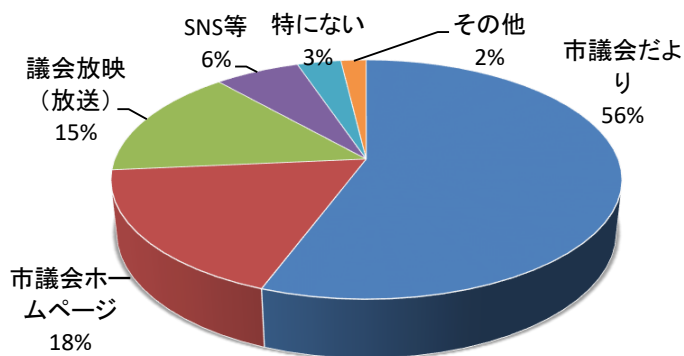


その他：市議会だよりで十分。特に理由はないが、今後観てみたい。パソコンがない。

【議会情報全般についておたずねします。】

問17 議会情報の広報手段として、どのような方法が良いと思いますか。
（複数回答）

項目	回答数	構成比
市議会だより	324	55.7%
市議会ホームページ	104	17.9%
議会放映（放送）	87	14.9%
SNS等	37	6.4%
特にない	19	3.3%
その他	11	1.9%
計	582	100.0%



その他：冊子ではなくチラシ。今までと同じでよい。

懇談会。若い人に関心を持ってもらう方法を。市の広報。

問18 その他議会広報に対してご意見がありましたら、ご記入ください。

- ・市議会だよりでは、市民が紙面に登場するような企画をお願いしたい。
- ・SNSで当日の会議や活動を発信すれば、議会をもっと身近に感じることができる。
- ・これからは議会広報をよく読んでいきたいと思います。
- ・今アンケートでホームページが有ることを知りましたので、これからは定期的に見るようにします。
- ・インターネットを使えない人が情報を得られないのでは高齢者の多い地域に合わないと思う。広報紙による情報は必要だと思う。
- ・「広報きたかた」に同封して送っていただく際、「市議会だより」を見ております。議員の質問と市側の回答などを拝読しております。現在何が課題になっているか把握できておりますが ホームページがあることは知りませんでした。もう少し深く理解するにはホームページも利用することが有効と思いますが、通常であれば紙媒体で十分と思います。
- ・議会の活動内容が漏れなく盛り込まれ、とても良くできていると思います。ただ、活字のポイントが小さく読みにくい記事があるので、大きめのポイントにして欲しいです。
- ・地元議員の当選までは尽力する。その後の活動は議員任せが現状、議会傍聴の経験もなし。議会広報や会派便りも時に目にするが、なんとなく上の空、時にはゴミ箱へ直通。インターネット映像配信もそこまでしてみたいと思わない。簡便に、喜多方FMにて配信あるよしも、その配信の時期、時間等の周知方法をわかりやすくそして明快にしてみればどうか？ 農家であれば作業中のラジオは必携の事実。議会審議も重要だが、市民により添う積極的な議員諸氏の姿勢、方法を望むのは無理かな。
- ・請願、陳情のデータベースがあれば、HPをよく見るようになると思います。
- ・毎月 市議会だよりをお送り下さりありがたいと思っております。ただ読んでいただけでその後の議会への感想や意見を求められていなかったし、自分も積極的でなかったと申し訳なかったと思います。今後は今回のように、いろいろな意見を聞いて、その後の議会や市政の運営に生かして頂けるようにしていければ良いと思います。また「きたかた応援大使」意見交換会などの折、議会の委員長も出席されていますのでもっと意見交換を交わしたり、議会への招待なども考えてみては如何でしょうか。喜多方市が地方創生の模範になるような事にもなれば良いといつも考えています。
- ・議会だよりを読んでいます。広報がこのように構成され編集されている事ことをアンケートを通して知ることができました。そして議会の様子も知りました。議員さんの思いや考えが市民に日々伝われば5万人の市で市議会選挙がないことは免れるのではないかと思います。良い事ではないかと考えているのです。「全国森林環境税」に関する陳情について、定例会で採決されましたが喜多方市は東西北が山に囲まれています。戦後の植えた杉林も多く見られます。その山々をどのように活用していったらよいのか、市全体で考えてみると楽しいと思います。前市長さんの三ノ倉高原活用はとても良かったと思います。「広報きたかた」で議員さんは特別職ではありませんが、市民の代表ですので報酬の表示があればと思います。それから学校に司書がおかれるようですが、子どもの時から読書の習慣をつけたいと思うのです。
- ・市議会だよりは目を通すだけ。高齢者にPC上の情報は必要ない。議員のひとりよがりのところがある。市民に直接会って意見を聞くこと。全世帯にPCを配布すること。
- ・多様なメディアを利用することは良いと思うが、それぞれを連携させ、双方向性を充実させる必要があると思う。
- ・読み手のことを考えて、紙面づくりをしていますか？広報紙というのは、読み手が第一です。レイアウトや写真、とりあげるネタなど、もう少し考えてみるとよいと思います。特に、議会のふりかえる内容は（個人の質問など）、各議員が個人で発行するものとかぶっているの、見る必要がなくなります。議会として、特集をくむことも必要。事務局職員がスキルアップし、リードすべき。
- ・市議会だよりをいつも見えています。直接議会の傍聴が出来たら良いと思います。
- ・議員の数は15人
- ・高齢者も読み易い文字の大きさを工夫してください。

- ・若い人も読みたくなるような紙面となるよう工夫してください。
- ・少子高齢化対策に積極的に取りくんで下さい。
- ・議会広報が配布された日が29年度は、H29・4・27、H29・8・1、H29・11・1、H30・2・1で広報きたかたの配布日と同日となっています。また、その日は月初めの日のため他の配布文書が多数あり、議会広報までは読み切れないのが実態です。市からの文書発送予定日は、月初め（1日）及び中日（15日）の月2回となっておりますので、配付物が少ない中日（15日）に議会広報の配布を希望します。ゆっくり読みたいのでお願いします。
- ・カラー印りで立派すぎる。
- ・今のままで良い。
- ・議会広報以外知るすべがないのでいつもザッと目を通しています。
- ・私の様な高齢者はインターネットとか出来ないので議会だよりをよく読みます。今の広報でよいと思います。
- ・写真はカラーが良い。
- ・文字だけでなく写真がいろいろ入っているので見やすい。
- ・今回、市長選が行われ、遠藤さんに決まりました。前回の市議選は、新人が多かったのに無投票でした。候補者には責任ありませんが・・・これを機に更に、奮起御願います。
- ・広報とは直接関係ないのですが、議会を傍聴させていただいた際、開始から1時間半の審議をへて、休憩まで、傍聴していても、のどが乾きました。せめて、ペットボトルの水ぐらいは用意されてもいいのではないかと思います。
- ・頁数が多いと、ついつい読まないでしまう。要点をおさえ、簡潔明瞭にしたら、もっと読むかもしれない。
- ・やはり活字がよいと思います。しかし、これからホームページを開いてみます。
- ・職員や議員の努力と仕事ぶりが伝わってくる。欲を言えば、一般には議事録等をしっかり読む機会が少ないので、各議員の討議内容をもう少し詳しく載せてもらいたい。また、国政との関係で討論事項がどういった省庁の、どの政策と結びついており、行政としてどんな工夫が必要なのかの解説があると分かりやすい。
- ・議会事務局の努力に敬意を表します。今後もこうしたアンケートに協力いたします。
- ・高齢化が進んでいますので、紙上の活字はなるべく大きく、また、少し太め黒めの方が見やすいと思います。
- ・東京在住の者なので、住んでいる市の議会報と喜多方の議会報を常に比較しながら読んでいます。昨年、帰省した折に初めて喜多方市議会を傍聴しました。今後も喜多方の動きが分かる議会報楽しみにしています。
- ・市広報との差別化必要と考える。すでに周知の情報ではなく議会の視点で深く掘り下げた内容のものがあると良い。どんな議論があったのか。一般質問はもっとコンパクトで良いように思う。市民生活に身近な事柄や市がかかえる当面の問題については、市民の方々は関心を持っていると思われるので、簡単に情報を得られる工夫や市民へのPRについて、今後とも取り組んでほしい。
- ・広い世代に議会というものを知ってほしいと思いますのでSNS等の手軽に見ることのできるものを広報手段として使っていただければと思います。
- ・一般質問の内容を、もっと深く取り扱ってください。簡約化しているのでは、実際の傍聴と内容が異なる報告内容で記載されている事柄が見受けられる。

- ・一般質問、各議員質問要旨のホームページアップが遅いのではないかと。会期日程のアップと同時がのぞましい。
- ・私は70代なので口のチェック欄もう少し大きくしてほしい今までのような方法でよいと思います。ホームページ、議会放映を自分が観る環境を整えることだと考えています。
- ・ホームページとかインターネットの意味がわからない。
- ・放送を観てみたいです。また、市民が一人でも多く観れたら議員さんも緊張感が出ていいんじゃないでしょうか。ただ、多くの方はたぶん議員になる為の努力（選挙）はしても、なってしまうと、今度は自分の懐を肥やす事を考える人がほとんどだと思ひ、議員はだいたいきらいです。
- ・各議員さんの労務時間の短縮と報酬のアップ旧市町村並の議員さんの定員増を望んでおります。
- ・70代ともなればホームページ等では見る事も出来ません。せめて市議会だよりであれば読む事は出来ますので中味をわかりやすく、読んで内容が理解出来れば良いと思います。広報委員の方々の努力をお願いします。
- ・市長、議長の交際費を明らかに広報で知らせる
- ・FMにて、時々ではありますが拝聴させて頂いていますが時折、質議問なかにおいて互いに「ナアナア」的になっている時と（反面なごやかで良いのかな？）質議と回答がかみあっていないまま中途半端のままに終わっていることが気になることがありました。
- ・議会だよりは、市の広報と比べて華美に過ぎると思う。今、ネットの時代なので、議会だよりを廃止してもよいと思う。
- ・議会広報しか議会の状況を知る手段がないのもっと充実して欲しい。請願、陳情、団体と、その内容等を詳しく知らせて欲しい。
- ・請願、陳情が、どこから、どこの団体から程出しているのか、広報になぜ出せないのか、その理由は、是非書いて頂きたい、政治活動費をそれぞれの議員がどう使われているのか不当名だ。調査委員会を立ち上げ、市民に広報で知らせること、又、市長の交際費も広報で！
- ・議員の活動をこまかく広報で知ることができ非常に良いです。今後共よりよい広報をよろしく願います。
- ・議事、予算案、条例に対して、賛否を各議員毎に表に明記されたい。
- ・広報誌が立派すぎる。もっと安価なものにすべきである。
- ・お金をかけずに行革する。
- ・少し堅い印象で、新聞をよく読まない人には抵抗がある。
- ・現状を認識するためのアンケート実施は大変良いことだと思う。
- ・報告集会等を多くし市民の生の声を聞いてほしい。
- ・若い人の声が届きにくい。議員の方もいろんな現場を見てほしい。今、喜多方地区は保・学童ともに待機をなくすためかつめこみすぎ！！塩川地区は本年度学童が200人を越えるとか？！職員施設は充分なものなのか！！
- ・市議会だより等の文字をもう少し大きいサイズを希望（高齢化に伴い目が見えにくい人が多いと思いますので）
- ・議員がもっと現実的に地区の問題を取り上げてほしい、議題と地区の問題に温度差がある場合があるので。

- ・市議会議員、特に新市長が定期的に行政区（何か所に分けて）住民との（懇談会、意見交換会）喜多方市の現状、将来を話し合う場を設けて貰いたい。
- ・各月の議会開会時に一般質問要綱が見れるようにネットに載せて欲しい（要は早目に質問内容が知りたいから。）
- ・一般質問者が多い時はそれなりに議会の日数を増やして対応したらどうか！
- ・議会中継時に提供側のCMが入り大事な質疑が中断してしまうことのないようなライブ放送にしてほしい。
- ・私にも支持政党はありますが、与党対野党といった対立などしている場合ではありません。喜多方はどんどん弱体化しているところです。もっと党派を越えて協力して、政治を行っていただかなければなりません。イデオロギーの違いなどどうでも良いのです。市議会議員が一致協力して市民生活向上について考えていただかなければならないのです。もし、議会がそうあってくれるのであれば、市議会だよりを読んでほしいとは思っていますが、まず、無理なことでしょう。議会は政争の道具ではないのです。どうぞよろしく願います。
- ・議会は「正常」運用されている際は、あまり気にせずに市の基本方針（中長期計画）が外れないようにしていただければ義務の責務の多くを果たしていると思う。（多くの市民。） マスメディアでは「異常」運用のとき世論を盛り上げる。例えば市会議員を牛耳っている大ボス。事務局に圧力をかける女ボス（長老）。旅費をごまかす不徳議員等本筋でないところで関心を誘う。多くはこんなことに興味を持ちおもしろがっている。喜多方市の議会広報は地味ではあるが地に足をつけて市民に議会情報を提供していくと良い。必要ならトップランナー的な行政の議会広報などを収集し、よりよい広報づくりに努めると良いのではないかと。

市議会だより

平成 30 年度編集方針

1 基本方針

議会での出来事を市民に伝え、議会への関心を高めるとともに、地域課題の認識と解決への参加を促すことを目的として、次の内容を基本方針とする。

- (1) 手に取ってもらえる表紙づくりのため、市民を主役とした表紙写真とする。
- (2) 市民が読みたいと思う文章量にし、見やすいレイアウト、分かりやすい文章にする。
- (3) 記事のタイトルを、市民の興味を引くタイトルにする。
- (4) 記事の内容は、市民の関心が高いもの、市民の生活に関係が深いものを取り上げる。
- (5) 難しい専門用語はできるだけ避け、必要に応じて解説をつける。
- (6) 市民への取材を通して、市民の声などを紹介し、多くの市民が参加する紙面とする。
- (7) 議会や議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう、議会広報編集委員会を中心として、議員主体の紙面づくりに心がける。

2 規格

項目	内容	備考
紙面サイズ	A4 版、右側綴じ穴 2 穴	
ページ数	24 ページ	
発行回数	年 4 回（特に必要な時は臨時号を発行）	
印刷色	表・裏表紙カラー、中面 2 色	

3 掲載内容、紙面構成

記事	ページ数の目安	内容
表紙	1	市民にスポットを当てた表紙、巻頭ページに繋がるようなもの。
巻頭ページ	1～2	特集記事（議会広報編集委員会で都度協議する。）
議案審議	2	臨時会、定例会の議決予算報告及び、議案審議の内容
委員会審査	3	各常任委員会の審査内容
一般質問	1～22	1 ページ 2 名ずつ。質問議員の自己編集とする。
請願・陳情	1	請願・陳情に関する委員会の意見、審査結果
審議結果	1	議案の審査結果で意見の分かれたもの、討論の内容
報告事項等	1～2	議会の動き、議会活動の報告、お知らせ等
裏表紙	1	表紙・巻頭ページと連動させた市民への取材記事、編集後記

喜多方市議会 議会広報編集委員会

委員長 上野 利一郎 副委員長 小島 雄一

委員 遠藤 吉正 委員 渡部 勇一

委員 後藤 誠司 委員 佐藤 忠孝